

議会運営委員会日程

平成31年2月14日（木）

午前10時 502会議室

日程第1 2月15日（金）の本会議の運営について

【別紙「2月15日（金）の本会議の議事要領」による】

日程第2 今後の議会改革等の検討課題について

(1) 議案の提出のあり方（指定管理議案など）

日程第3 交渉会派の人数について

日程第4 議事説明員の出席範囲について

日程第5 その他

2月15日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案3件を一括上程

議案第34号 小杉小学校の建物の取得について

議案第55号 平成30年度川崎市一般会計補正予算

議案第56号 平成30年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案3件）

総務、文教委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討 論

(3) 採 決

議案第34号、第55号及び第56号の3件を起立により一括採決

平成31年第1回川崎市議会定例会
議事日程第2号

平成31年2月15日(金)
午前10時 開議

第 1

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 議案第34号 | 小杉小学校の建物の取得について |
| 議案第55号 | 平成30年度川崎市一般会計補正予算 |
| 議案第56号 | 平成30年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 |

平成31年2月13日

川崎市議会議長
松原成文様

総務委員長
山田益男

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第55号 平成30年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）

平成31年2月13日

川崎市議会議長
松原成文様

文教委員長
片柳進

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第34号 小杉小学校の建物の取得について

（原案可決）

議案第56号 平成30年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

（原案可決）

議事説明員の出席範囲の見直しに関する正副委員長案

1 本会議等への出席範囲の見直し

「選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、市民オンブズマン事務局長、会計管理者（以下、「選挙管理委員会事務局長等」という。）」の出席範囲について、次の表のとおり見直す。

	本会議	予算審査 特別委員会	決算審査特別委員会	
	一般質問		議案説明	総括質疑
現 行	○	○	○	○
改 正 後	○ 〔通告があった 場合のみ〕	○ 〔通告があった 場合のみ〕	—	○ 〔通告があった 場合のみ〕

2 取扱い等

- (1) 選挙管理委員会事務局長等に出席を求める場合は、発言通告書に答弁者を具体的に記載するものとする。ただし、通告がない場合であっても、「関係局」の記載があり、答弁の必要がある場合に限り、選挙管理委員会事務局長等の出席を求めることは可の扱いとする。
- (2) 次の事項については、区長と同様に取り扱う（行政委員もこれに同じ扱いとする。）。

通告のあった質問者が質問に入る前までに議場に入り、当該質問者の質問が終了した後に退席できる取扱いとする。

3 適用時期

この見直しは、平成31年第1回定例会（予算審査特別委員会）から適用する。

4 今後の見直し

監査事務局長の出席範囲は、当面は現行のとおりとするが、答弁状況等によって、見直しの必要性について改めて議会運営委員会等で協議、検討を行う。